

17 熱絶縁施工職種(保温保冷工事作業)

2010.12.13

<p>作業の定義</p>	<p>冷暖房設備、冷凍冷蔵設備、動力設備又は燃料工業・化学工業等の各種設備の保温保冷工事作業をいう。</p> <p>参考 オフィスビルやマンション等の冷暖房換気設備、給排水衛生設備、ビル群にエネルギーを供給する地域冷暖房(DHC: District Heating and Cooling)の配管類、工場(プラント)、発電所、船舶等における高温の蒸気装置及び高温流体装置等、低温の天然ガスや石油液化ガスの配管・機器類、半導体工場のクリーンルームに清浄な空気を送るダクト等に、人造鉱物繊維保温材、無機多孔質保温材、発泡プラスチック保温材、金属保温材等を使用し、保温保冷工事を施す作業。</p>
<p>必須作業(移行対象職種・作業で必ず行う作業)</p>	<p>(1)保温保冷工事作業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①仕様書・施工図等の読図作業 ②保温保冷工事用材料の取付け及び充てん作業 ③補助材の取付け作業 ④防湿材の取付け作業 ⑤外装仕上げ作業 <p>(2)安全衛生作業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①雇入れ時等の安全衛生教育 ②作業開始前の安全装置等の点検作業 ③熱絶縁施工職種に必要な整理整頓作業 ④熱絶縁施工職種の作業用機械及び周囲の安全確認作業 ⑤保護具の着用と服装の安全点検作業 ⑥安全装置の使用等による安全作業 ⑦労働衛生上の有害性を防止するための作業 ⑧異常時の応急措置を修得するための作業 <p style="text-align: right; margin-right: 20px;">} ※</p>
<p>関連作業、周辺作業(上記必須作業に関連する技能等の修得に係る作業等で該当するものを選択すること。)</p>	<p>(1)関連作業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①配管作業 ②冷凍空気調和機器施工作業 ③建築板金(ダクト板金)作業 ④厨房設備施工作業 <p>(2)周辺作業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①作業用機材の搬送作業(作業場内) ②作業用機材の梱包・出荷作業 ③作業場所の整理整頓清掃作業 ④保温保冷工事作業に伴う足場等の組立て・解体作業 ⑤移動式クレーン運転作業(特別教育、技能講習等が必要。) ⑥玉掛け作業(特別教育又は技能講習が必要。) ⑦高所作業車運転作業(特別教育又は技能講習が必要。) ⑧防食作業 ⑨塗装作業 <p>(3)安全衛生作業(関連作業、周辺作業を行う場合は必ず実施する作業) 上記※に同じ</p>
<p>使用する素材(材料)(該当するものを選択すること。)</p>	<p>①素材(材料)</p> <p>次の1)から4)のうち一つ以上必ず使用すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1)人造鉱物繊維保温材(JIS A 9504) <ul style="list-style-type: none"> 1.ロックウール保温材 2.グラスウール保温材 2)無機多孔質保温材(JIS A 9510) <ul style="list-style-type: none"> 1.けい酸カルシウム保温材 2.はっ水性パーライト保温材 3)発泡プラスチック保温材(JIS A 9511) <ul style="list-style-type: none"> 1.A種ビーズ法ポリスチレンフォーム 2.A種押出法ポリスチレンフォーム 3.A種硬質ウレタンフォーム保温材 4.A種ポリエチレンフォーム保温材 5.A種フェノールフォーム保温材 4)その他保温材[JISの保温材に規定されていない素材(材料)] <ul style="list-style-type: none"> 1.セラミックファイバブランケット 2.ゴム系発泡材 3.塩化ビニルフォーム 4.多泡ガラス 5.粒状保温材 6.金属保温材 <p>②工事中補助材料</p> <p>次の1)から5)のうち一つ以上必ず使用すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1)防湿材 2)外装材 3)補助材 <ul style="list-style-type: none"> 1.緊縛材 2.補強材 3.目張り材 4.整形材 4)接着剤 5)シーリング材

<p>使用する機械、設備、器工具等(該当するものを選択すること。)</p>	<p>①機械、設備等(必要に応じて使用すること。)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.電動丸のこ 2.電気帯のこ 3.砥石切断機 4.電気鋸付け機 5.ブラインドリベット機 6.押切 7.足踏シャー 8.動力シャー 9.スリッタ 10.サークラーシャー 11.各種はぜ折機 12.ダクトはぜ折機 13.ひも出しロール機 14.三本ロール機 15.電気ドリル 16.コードレスドライバドリル 17.ベビーウインチ 18.各種足場材 <p>②器工具等(39.を含み二つ以上使用すること。)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.各種のこぎり 2.各種はさみ 3.各種ニツパ 4.ペンチ 5.包丁・ナイフ 6.各種かんな 7.しの(なまし鉄線を絞るときに使用する。) 8.ハッカ(結束具) 9.ラッシングベルト 10.バンド締機 11.封緘機 12.スパナ 13.各種レンチ 14.ドライバ(+、-) 15.プライヤ 16.きり 17.コーキングガン 18.コードリール 19.けがき針 20.コンパス 21.墨つぼ 22.墨さし 23.金切りばさみ 24.折り台 25.拍子木(折り台と併用して、金属薄板を折り曲げるときに使用する。) 26.刀刃(かたなば:主として金属薄板を折り曲げるときに使用する。) 27.各種たがね 28.ならし金敷[かなしき:金床(かなとこ)と同義語] 29.センチポンチ 30.木ハンマ 31.板金ハンマ 32.はぜおこし 33.つかみばし 34.菊しぼり矢床 35.各種こて 36.手ぐわ 37.こて板 38.練舟 39.各種保護具(安全帽、安全靴、保護眼鏡等) <p>③計測器等(必要に応じて使用すること。)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.鋼製直尺 2.かね尺 3.鋼製巻尺 4.パス 5.三角スケール 6.ノギス 7.マイクロメータ 8.スコヤ 9.下げ振り 10.温度計(サーモグラフィ) 11.湿度計 12.熱流量計
<p>製品の例</p>	<p>保温保冷(熱絶縁)工事作業(建設業法では「冷暖房設備、冷凍冷蔵設備、動力設備又は燃料工業・化学工業等の設備の熱絶縁工事」とある。)による作業結果が製品である。</p>
<p>移行対象職種・作業とはならない作業例</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1.防水施工作业 2.内装仕上げ作業 3.サッシ施工作业 4.上記の関連作業及び周辺作業のみの場合